

静岡県告示第707号

地域自殺対策強化事業費補助金交付要綱（平成27年静岡県告示第330号）の一部を次のように改正する。

令和7年11月7日

静岡県知事 鈴木 康 友

改正前						改正後					
別表						別表					
補助の対象					補助 額	補助の対象					補助 額
番 号	事業の区分	事業の内容	対象経費	補助基 準額		番 号	事業の区分	事業の内容	対象経費	補助基 準額	
(略)				(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
(略)			(略)	(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	
16	若者の自 殺危機対 応チーム 事業	(略)				16	こども・ 若者の自 殺危機対 応チーム 事業	(略)			
(略)						(略)					
(略)						(略)					

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和7年度分の補助金から適用する。